

# 憲法改悪に反対する決議

昨年7月の参院選挙中、安倍首相は「憲法を議論する政党か、議論しない政党かを選ぶ選挙だ」と繰り返し主張しましたが、選挙の結果は、改憲勢力（自民党・公明党・日本維新の会）の議席数は、改憲発議に必要な3分の2に届きませんでした。性急な改憲に賛成できないという、国民の明白な審判が示されました。

ところが安倍首相は、1月6日の年頭記者会見で憲法改正について、「私自身の手で成し遂げていく考えには全く揺らぎはない」と強調し、「先の参院選や最近の世論調査をみても、国民の声は改憲論議を前に進めよということだ」として、「通常国会の憲法審査会で活発な議論を続け、憲法改正原案の策定を加速させたい」と改憲に突き進もうとしています。

国民が政治に望むことは、一貫して「改憲」よりも「くらし」への対策です。選挙後の世論調査でも「安倍首相の下での改憲に反対」が56.0%、「賛成」32.2%（共同通信）、「反対」41.3%、「賛成」32.1%（時事通信）と反対が賛成を大きく上回っています。また、安倍内閣が優先して取り組むべき課題について、「年金・医療・介護」や「景気や雇用等経済政策」が上位を占め、「憲法改正」は、朝日・読売が3%、共同通信が6.9%に過ぎませんでした。

9条1項（戦争、武力による威嚇、武力行使の放棄）と2項（戦力不保持）に加え、3項に自衛隊の存在理由が書かれれば、3項に基づき海外での武力行使は文字通り無制限となり、1項、2項は死文化＝空文化することが安倍改憲の狙いであることは明白です。

日本を「戦争できる国」にしてよいのでしょうか。一機116億円もするF35戦闘機をアメリカから147機（1兆5000億円）も「爆買い」し、ミサイル迎撃システム・イージスアショアに6000億円の税金を投入する国でよいのでしょうか。

今の日本国憲法には、個人として尊重されること（憲法13条）、すべての人は平等であること（憲法14条）、人間らしく生き働くこと（憲法25条・27条）など、憲法に保障されている基本的人権は、世界中の憲法と比べてもトップレベルで、決して「古い」ものではありません。いま本当に必要なことは、拙速な論議で憲法を改悪することではなく、現憲法を守り、活かした政治をおこなうことで、日本を真の意味で平和で豊かな国にするよう努めることです。

昨年5月3日の憲法集会「9条改憲NO！ 平和といのちと人権を！ 5・3憲法集会」には前年を上回る6万5千人もの人々が参加し、「憲法を守ろう」「戦争法廃止」などと訴えました。

全労連も参加する「総がかり行動実行委員会」では、「安倍改憲ストップ」のため大運動を提起しています。

- ①新署名「安倍改憲NO！ 改憲発議に反対する全国緊急署名」に職場・地域で取り組む
- ②日本国憲法の価値、とりわけ9条の価値を改めて学び、確信にする学習運動を進める
- ③国会周辺や全国各地での「安倍改憲を許すな」の集会・パレードを成功させる

私たちは、当面、上記3つの運動に取り組み、平和と民主主義、基本的人権の擁護を高く掲げた日本国憲法を守り、活かすため、全力でたたかいます。

以上、決議する。

2020年1月26日  
全国金融労働組合連合会  
第14回中央委員会